

宇治市第5次総合計画第3期中期計画の策定について

1. 第5次総合計画について

(1) 第5次総合計画策定の背景

1990年代前半のバブル崩壊以降、日本経済は厳しい状況が続き、2008年には「100年に一度」といわれた世界同時不況を受け、製造関連企業を中心に過去にない業績の急激な悪化に直面しました。本市でも、中小企業を取り巻く経済環境は厳しい状況が続いており、さらに急速な少子高齢化の進展によって歳入の減少と社会保障関係経費の増加が進み、財政を圧迫しています。第5次総合計画はこのような現況下で、初めて人口減少の見通しを踏まえ、より計画的な行政運営を図るために策定したものです。

(2) 第5次総合計画策定の趣旨

「宇治市のまちづくりの最高指針」として、策定にあたっては、これまでのまちづくりを引き継ぐとともに、地方分権・地方主権時代を迎えるにあたって、市民と行政のパートナーシップによる個性あるまちづくりを推進し、「宇治」の恵まれた自然・歴史遺産・伝統文化を後世に伝え、将来にわたって安全に安心して暮らすことができる「ふるさと宇治」を築くことを目的に、「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」を目指す都市像としています。

(3) 第5次総合計画の構成

平成22年度に策定した第5次総合計画は、計画期間を平成23年度～33年度の11年間とし、まちづくりの理念・目標や政策について、普遍的、基本的方向を定めた基本構想と、具体的な課題や目標を定めた中期計画によって構成しています。

基本構想が11年間の長期的施策であるのに対し、中期計画は中短期的施策として全事業を位置付け、毎年度事業評価を行って具体的な取組を実施します。この中期計画は、社会経済状況等に柔軟に対応し実現性の高い計画とするため、市長の任期と整合した3年・4年・4年毎の期間で策定することとしています。

各施策については、大分類・中分類（基本構想）と小分類（中期計画）として体系化し、進捗管理を図ることとしています。



(4) これまでの中期計画について

基本構想で定めた方針・施策を実現するため、これまでの現況と課題を確認・点検し、新計画における現況と課題を整理・認識した上で、それらに対応した各分野での具体的な目標及び取組の方向を定め、社会状況に対応した新たな取組を掲げるとともに、より成果が分かりやすくなるよう施策の目標値・指標値を設定しています。

2. 第3期中期計画策定の基本的な考え方

今回の第3期中期計画策定にあたっては、長期的な基本構想は継続としながら、中短期的な具体的取組について見直しを行います。第2期での取組結果を検証し、成果を確認するとともに、現況での課題を抽出した上で、第5次総合計画の目標年次である平成33年度以降の宇治市のあり方という長期的な展望も視野に入れながら、平成30年度から平成33年度までの4年間の取組を検討します。

新たな施策・取組を決定する際には、市長の公約との整合を図りながら、市民ニーズや社会情勢、財政状況などを踏まえ、課題に柔軟に対応できる実現性の高い計画を目指します。

◆基本構想

◇目指す都市像

「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」

◇まちづくりの目標

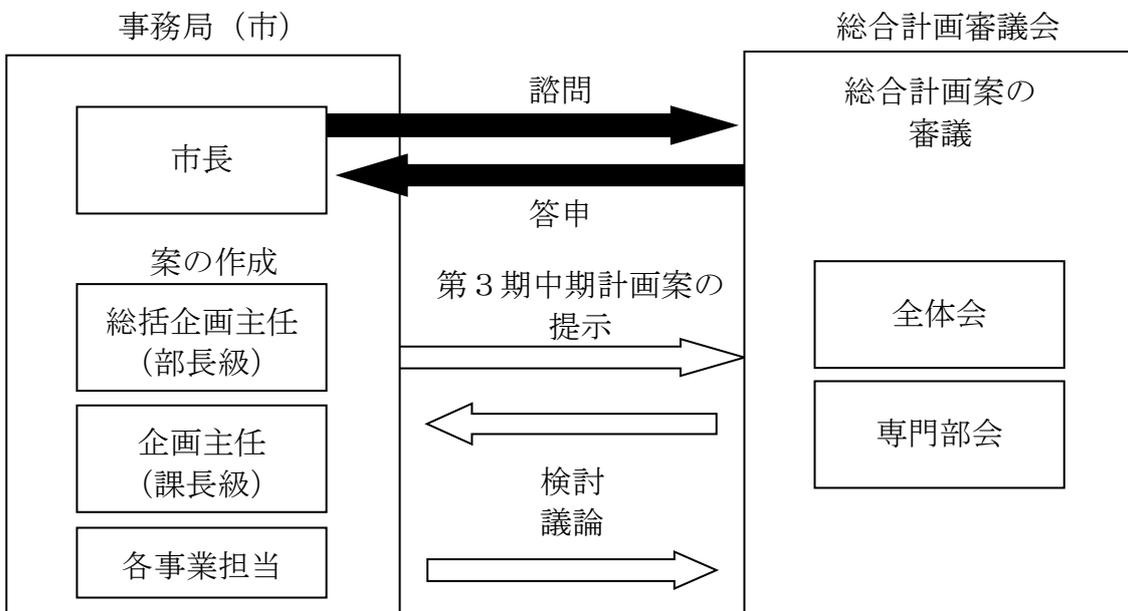
「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」

◇まちづくりの方向性

- 大分類1 環境に配慮した安全・安心のまち
- 大分類2 ゆたかな市民生活ができるまち
- 大分類3 健康でいきいきと暮らせるまち
- 大分類4 生きる力を育む教育の充実と生涯学習の推進のまち
- 大分類5 歴史香るみどりゆたかで快適なまち
- 大分類6 信頼される都市経営のまち

3. 第3期中期計画策定の手法等

平成28年度から平成29年度にかけて第2期中期計画の施策取組状況について総括（中間まとめ）を行い、結果・成果を検証した上で平成29年度末までに第3期中期計画を策定します。総括企画主任、企画主任を中心として庁内での検討作業を進めるとともに、総合計画審議会へ諮問し、全体会・専門部会での審議を経て答申をいただき、中期計画の基本方向を市議会に議案として上程します。



(1) 宇治市総合計画審議会

委員定数は、40人以内としていますが、今回は28人に委嘱します。

また、委員構成については、学識経験者、関係団体役職員、市民公募委員とされています。専門部会は、第5次総合計画第2期中期計画策定時と同様に総務、市民環境、教育福祉、建設都市整備の4部会の設置を予定しています。

市民公募委員は第2期中期計画策定時において計5人としておりましたが、より広く市民の方の声をお聞きするため、各専門部会2人ずつの計8人とします。

総合計画審議会の開催は、全体会議（委嘱含む）、専門部会を合わせて5回から6回程度を予定しています。

(2) 庁内体制

中期計画には、市が実施する全ての事業を位置付けているため、庁内全体で作業を行います。

検討・調整・素案作成等の作業については、主に部長級の総括企画主任及び主に課長級の企画主任を中心としながら、庁内全体で行い、中長期的な宇治市の行政運営について検討を行います。

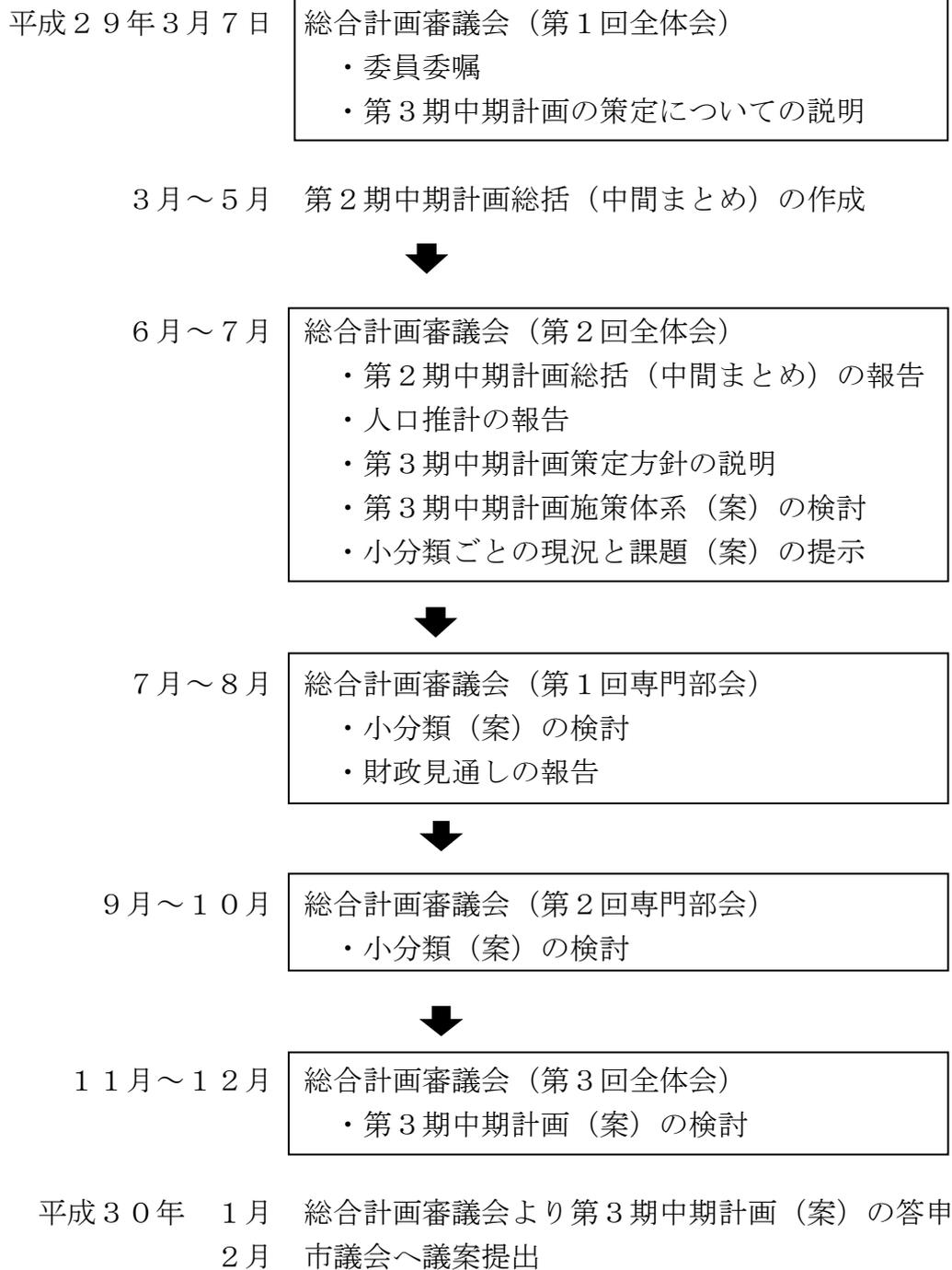
(3) 第2期中期計画の総括（中間まとめ）

第2期中期計画に定める施策の進捗状況及び施策実施過程における新たな課題について、平成26年度から平成28年度までの実績、平成29年度の見込を基に、総括（中間まとめ）を行い、現況を把握するとともに、目標及び今後取り組むべき施策を第3期中期計画に定めていくための資料として総合計画審議会に報告します。

(4) 第3期中期計画原案の提示

第3期中期計画策定にあたっての審議・議論の進め方としては、第2期中期計画の総括（中間まとめ）を基に新規施策及び施策の改廃を検討した上で、総合計画審議会に対して原案を示します。その案について、主に専門部会において、委員に審議を行っていただき、市職員も交えて検討・議論を進めることとします。

4. 第3期中期計画策定スケジュール



（平成30年度に第3期中期計画の冊子作成及び市政だよりへの掲載を予定）